

令和4年度 第1回
みどり市入札監視委員会 会議審議概要

開催日	令和4年7月12日（火）	
開催場所	みどり市役所 笠懸庁舎 第1会議室	
出席委員	石原栄一委員長、天川洋副委員長、植木誠委員	
審議対象期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日	
抽出案件	件数	<p>（備考）</p> <p>報告第1号として、みどり市入札監視委員会設置要綱第2条第1号の規定に基づき、入札方式別発注工事等総括件数及び契約金額について、資料を基に事務局から説明。</p> <p>報告第2号として、みどり市入札監視委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、抽出委員である天川委員から次のとおり抽出結果の報告が行われた。</p> <p>【抽出結果報告】</p> <p>抽出においては、①参加者が少ない ②辞退者が多い 事案を抽出。したがって、課によって抽出数の偏りがあるが、それは考慮しなかった。</p> <p>議案として、令和3年度下半期発注工事等の審議について、担当課長等から工事等の概略を説明した後、次のとおり審議が行われた。</p> <p>審議概要については別頁のとおり。</p>
条件付き一般競争入札	1	
指名競争入札	6	
随意契約	1	
合計	8	
委員会による意見の具申内容	特になし	

質問等【委員】	回答【所管課又は事務局】
<p>1. 工 事 名：あざみまなび橋橋梁補修工事 入札方式：条件付き一般競争入札 工 種：土木一式工事 契約金額：56,100,000円（税込）</p>	
<p>参加資格者数は何者でしたか。</p>	<p>東武鉄道株式会社が認める鉄道主任技術者B以上の資格を有する者を配置できる事業者数は11者です。</p>
<p>1者のみ参加となることがわかっていた場合、入札ではなく、随意契約の方法も検討しましたか。今後は発注方法の検討をしてください。</p>	<p>—</p>
<p>1者のみの入札ではあり、表向きには競争がないと思われませんが、入札は適正に執行されたと判断します。 ただし、発注方法については十分に検討をしてください。</p>	<p>—</p>
<p>2. 工 事 名：市道大間々3080号線排水路改良工事 入札方式：指名競争入札 工 種：土木一式工事 契約金額：3,168,000円（税込）</p>	
<p>指名業者数について何者を指名していますか。</p>	<p>800万円以下の場合には4者以上であります。現在試行的に3者以上をプラスして競争性を働かせるようにしています。</p>
<p>指名業者選定にあたり、工種の登録について指名参加登録しただけの業者もあると思います。登録があるだけで、実績などを考慮しないで指名していることが辞退に繋がっていると考えられます。また、工種のくくりが大きすぎて、やらない工種まで登録できてしまうので、登録する工種の区分けの見直しについても検討してください。</p>	<p>現在実施している指名参加登録制度は、群馬県を通じて県内32団体で統一して実施しております。登録する工種の区分けの見直しについて、県の担当者に要望を出します。</p>
<p>辞退者数は多いが、複数者の入札があることから入札は適正に執行されたと判断します。</p>	<p>—</p>

<p>3. 工 事 名：東町区域義務教育学校校舎改修工事 入札方式：指名競争入札 工 種：建築一式工事 契約金額：10,340,000（税込）</p>	
<p>辞退理由については把握していますか。</p>	<p>配置予定技術者が空いていなかった、手持ち工事が多く作業員の確保が困難、協力業者との日程調整が困難との理由です。</p>
<p>コロナの状況時においては、人が少ない・材料がない状況では指名されても辞退せざるを得ないと思われます。今後は発注時期をよく検討してください。</p>	<p>—</p>
<p>入札辞退者がでないような入札を心がけてください。入札においては辞退が多く、競争が働かず適正だったとは言えません。</p>	<p>—</p>
<p>4. 業 務 名：見晴橋橋梁補修工事 入札方式：指名競争入札 業 種：土木一式工事 契約金額：12,760,000円（税込）</p>	
<p>指名業者は4者でしょうか。</p>	<p>みどり市内と桐生市内の業者でJR東日本の工事従事者資格認定証を有する業者となりますと4者のみです。</p>
<p>契約金額が高いですが、指名業者が少ない理由は資格等を有する業務の特殊性があることは理解しました。 よって、入札は適正に執行されたと判断します。</p>	<p>—</p>
<p>5. 工 事 名：市道大間々3259号線 舗装工事 入札方式：指名競争入札 工 種：舗装工事 契約金額：2,915,000円（税込）</p>	
<p>辞退理由は把握していますか。</p>	<p>人員不足で施工できない、他の業務が重なり指定期間内に履行が難しいとの理由です。</p>
<p>辞退理由からもわかるように、施工時期が他の現場と重なっていると判断される。発注時期の前倒しを検討してください。</p>	<p>発注の平準化を検討します。</p>
<p>入札は適正に執行されたと判断しますが、発注時期については見直しをお願いします。</p>	<p>—</p>

<p>6. 工 事 名：鹿団地 B 棟 6 号室全面改修工事 入札方式：指名競争入札 工 種：建築一式工事 契約金額：14,300,000 円（税込）</p>	
<p>1 者しか入札がありませんが、他の業者は辞退したのでしょうか。辞退理由はどのような理由でしょうか。</p>	<p>手持ち工事の都合で技術者が配置できないという理由です。</p>
<p>1 者しか入札がないことは異常であると思います。適正な入札が行われたと思いますか。</p>	<p>他の工事を含めて、発注時期が集中しておりました。今後は発注時期については注意します。</p>
<p>本案件は競争性に問題のある入札であったと判断します。 入札の時期等を検討し、辞退者が増えないようにしてください。</p>	<p>—</p>
<p>7. 工 事 名：みどり市大間々保健センター1F 事務室改修工事 入札方式：指名競争入札 工 種：建築一式工事 契約金額：3,080,000（税込）</p>	
<p>辞退理由は把握していますか。</p>	<p>人員不足、協力業者の日程調整が困難との理由です。</p>
<p>入札者が少なかったことの事後検証はしましたか。</p>	<p>工期が年度末となり、工期が他の工事等と重なってしまい落札者が少なかったと思われます。 保健センターでは12月まで検診等があることからそれが終わらないと工事が発注できませんでした。</p>
<p>別の時期に発注は困難ですか。</p>	<p>検診中は工事ができないため別の時期にずらしての発注は困難です。</p>
<p>積算はどのようにしましたか。</p>	<p>設計業者は入札にて決定し、その後積算しました。</p>
<p>辞退者が多く、競争が働かず適正だったとは言えません。</p>	<p>—</p>

<p>8. 工 事 名：みどり市立笠懸西小学校(仮称)新築グラウンド整備工事(2期)</p> <p>入札方式：随意契約</p> <p>工 種：土木一式</p> <p>契約金額：38,654,000円(税込)</p>	
<p>1期・2期と分けをして発注したのはどのような理由でしょうか。</p>	<p>造成工事(1期)後に電機設備工事を実施し、整備工事については、安全を確保してからの施工になるためです。</p>
<p>2つの工事として発注のはどのような理由でしょうか。</p>	<p>契約変更とすると、原契約に落札率をかけて契約するため増加率が高くなってしまいます。</p> <p>別工事として契約することによって費用が安く市にとって有利になることから、まずは造成工事を施工し、その後、2期工事は安全に施工できる状況になってから施工する必要があったためです。</p>
<p>経費削減になったとのことですが、どのくらい削減になりましたか。</p>	<p>比較していません。</p>
<p>本件契約は適正に執行されたとは認めることはできません。</p>	<p>—</p>